

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の概要について

設置目的

急激な少子化の進展に伴い、組織的・体系的に活動をする機会が減少する中、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、学校だけでなく、広く地域全体として、希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要である。

今後は、人々のウェルビーイングやまちづくりに資するよう、子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動も取り込み、地域と学校の一体化による子供の活動の最適化を図り、多様な機会を提供する必要がある。

このことは、地域においてスポーツ・文化芸術活動を楽しむ人口の確保や参加率の向上だけでなく、住民の健康増進、地域社会の維持・活性化にもつながる。

その際、地理的・人的要因により体験格差を生まないことが極めて重要であり、対面とデジタルを最適に組み合わせるなど、新たな手段を最大限活用しながら取組を進める必要がある。

このように、既存の枠組みに捉われず、地域に開放し、各地域の実情に応じて持続可能で豊かなスポーツ・文化芸術活動を創造する観点から、部活動に関する価値観を転換することも必要である。

併せて、質の高い公教育の再生やチームとしての学校運営の観点からも、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保のため、学校内外の教育活動との関わりを含め、学校と地域が連携・協働していくことが求められる。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながる。

スポーツ・文化芸術活動を融合し、これらに対する子供たちの欲求を豊かに高め、応えていくことで、ライフパフォーマンスを向上し、自分自身あるいは仲間とともに困難を乗り越える力を育むことや、美しい振舞いを学んでいくことなども重要である。

これらを踏まえ、新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行するため、現行のガイドラインと同様に、公立の中学校の生徒の活動を主な対象とし、今後の方向性や総合的な方策を検討するために、本会議を設置する。

検討体制（案）

実行会議

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

【委員構成】各団体の役員等

（経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等）

【開催頻度】 3回程度／年

※スポーツ庁、文化庁が合同で開催。

WG

地域スポーツクラブ活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】各団体の実務者等

（推進自治体、学校関係者、事業者、スポーツ団体、競技団体等）

【開催頻度】 4回程度／年

※スポーツ庁

地域文化芸術活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】各団体の実務者等

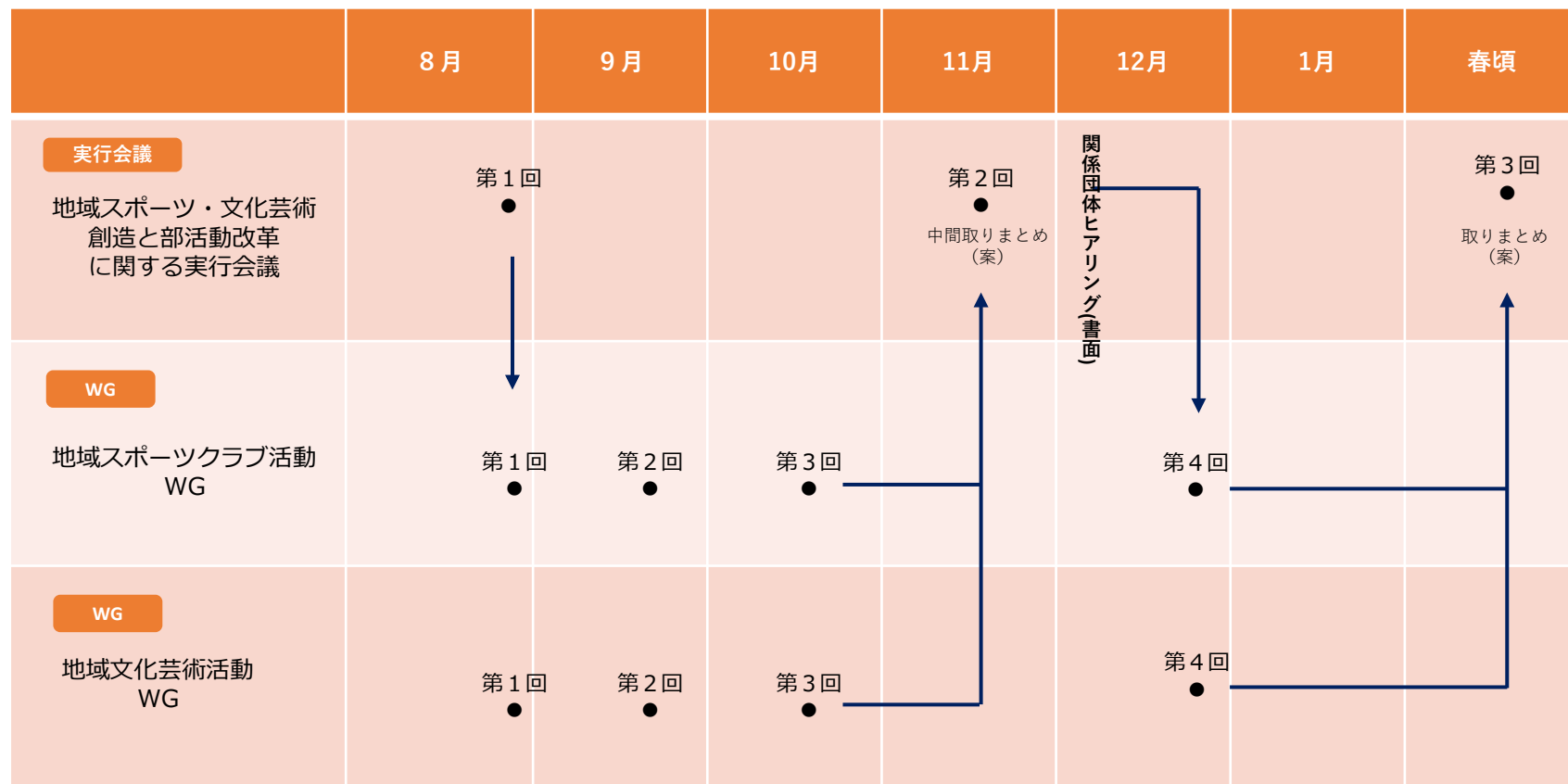
（推進自治体、学校関係者、文化団体、実践団体）

【開催頻度】 4回程度／年

※文化庁 2

※上記の他、地域スポーツクラブ活動体制整備事業において、実証事業等の調査・分析を実施

実行会議等のスケジュール（案）



※実行会議、WGについては必要に応じて追加開催。